

新型コロナワクチン接種のご案内

淡路市のコロナワクチン接種は、次のとおり実施します。

■接種期間 令和5年9月20日～令和6年3月31日(予定)

【接種をおすすめする方】公的関与※の対象者は次の方です。
 ★重症化リスクの高い65歳以上の高齢者
 ★生後6カ月以上64歳以下で、基礎疾患をお持ちの方
 上記以外の方も接種することができます。
 ※公的関与とは、接種対象者の努力義務と行政の接種勧奨のことです。



ワクチン接種は強制ではありません。
 感染予防効果や副反応のリスクについて理解し、本人や保護者の意思に基づいてご判断ください。

ワクチンの説明書をご覧の上、希望される方は、直接医療機関へお申し込みください。

■対象とワクチン

年齢	希望する接種回	対象者詳細	ワクチン	注意	実施医療機関
5～11歳	追加接種 (3回目以降)	初回接種完了者で、前回接種から3ヵ月以上経過した方	5～11歳用 オミクロン株(XBB.1.5) 対応1価ワクチン (ファイザー)	12歳到達以降は、12歳以上オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン(ファイザー)を使用。	裏面
	初回接種 (1.2回目)	初めて接種する方 ※通常、3週間の間隔で2回接種		2回目接種時に12歳に到達していても5～11歳用ワクチンを使用。	
6ヵ月～4歳	追加接種 (4回目)	初回接種完了者で、前回接種から3ヵ月以上経過した方	6ヵ月～4歳用 オミクロン株(XBB.1.5) 対応1価ワクチン (ファイザー)	5歳到達以降は、5～11歳用オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン(ファイザー)を使用。	
	初回接種 (1.2.3回目)	初めて接種する方 ※通常、3週間間隔で2回目、その後8週間以上の間隔で3回目を接種		2・3回目接種時に5歳に到達していても6ヵ月～4歳用ワクチンを使用。	

■接種当日の持ち物

- ・接種券一体型予診票
- ・接種済証
- ・身分証明書(健康保険証など)
- ・お薬手帳(ある方のみ)

※6ヵ月～11歳の方の接種時
 母子健康手帳(できる限り)

■注意

- ・接種の際には保護者の方の同意と同伴が必要。

・前後に他の予防接種を行う場合

新型コロナワクチンと13日以上の間隔が必要(2週間後の同曜日可)。
 ※インフルエンザワクチンを除く。

・接種体制

国の方針などにより、随時変更する可能性があります。
 兵庫県の接種体制は、県ホームページなどで確認してください。

淡路市ワクチン接種コールセンター
 (健康増進課内)
 電話 0799-64-2548(平日9:00～17:00)

■実施医療機関

医療機関	電話番号 (0799-)	住所	予約方法	5～11歳 初回(1,2回目)	5～11歳 追加(3回目以降)	6か月～4歳 初回(1～3回目)	6か月～4歳 追加(4回目)
				5～11歳用 オミクロン株(XBB.1.5) 対応1価ワクチン (ファイザー)		6か月～4歳用オミクロン株(XBB.1.5) 1価ワクチン(ファイザー)	
うえむら小児科内科クリニック	62-6315	志筑新島6-11	電話・来院	○			
大橋医院	84-0066	育波122	電話				
とみもと小児科医院	62-6266	志筑新島10-9	電話・来院				
東浦平成病院	74-0503	久留麻1867	電話	○ かかりつけ患者のみ			

※ワクチン供給の関係から日程や時間は医療機関が調整します。